

食中毒の発生について

連絡先
三重県医療保健部 食品安全課 食品衛生班 担当：榎谷、向井、山崎 電話：059-224-2343 令和7年3月3日（月）15時15分

1 概要

令和7年2月28日（金）9時15分頃、伊勢市内の医療機関から伊勢保健所へ、「嘔吐、腹痛、下痢等の食中毒症状を呈した4名の患者を診察し、患者らは共に寺院の法事で提供された弁当を喫食している」旨の通報がありました。

同保健所が調査したところ、2月24日（月・振休）に伊勢市内の飲食店が調理し、同市内の寺院の法事で提供された弁当を喫食した26名中20名が同様の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、有症者に共通する食事が他にないこと、複数の有症者及び調理従事者1名の便からノロウイルスが検出されたこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店が提供した弁当が原因の食中毒と断定し、本日付けで当該飲食店を営業禁止処分としました。

なお、有症者は全員快方に向かっています。

2 発病状況

1) 喫食者 26名中 有症者数 20名（入院患者 0名）

2) 有症者の年齢構成

	～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳～	不明	計
男	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
女	0	0	0	0	0	0	2	6	0	8

3) 有症者 最低年齢（65歳、女性）、最高年齢（92歳、女性）

4) 主な症状 嘔吐（1～8回）、吐き気、下痢（1～10回）、腹痛、発熱（36.6～38.3℃）

5) 発病日時 令和7年2月25日（火）午前0時～2月26日（水）午前6時

3 原因施設

所在地 伊勢市東豊浜町3669（いせしひがしとよはまちょう）

屋号 大文字（だいもんじ）

営業者 大陽 正智（だいやう まさち）

業種 飲食店営業（仕出し屋、弁当屋）

4 原因食事

1) 令和7年2月24日（月・振休）に調理された弁当

2) 主なメニュー：ご飯、刺身、天ぷら、サバ煮付け、ほうれん草の白和え、ポテトサラダ、卵焼き、こんにゃくのピリ辛煮、梅干し、キュウリの漬物

※原因食品は現在調査中です。

5 原因物質

ノロウイルス

（参考）※令和7年3月3日（月）現在の三重県における食中毒発生状況（本件を含む）

	本年			昨年同期			昨年1年間		
	件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数
三重県	5	135	0	2	98	0	7	177	0
内訳									
三重県	4	113	0	2	98	0	6	167	0
四日市市	1	22	0	0	0	0	1	10	0

*ノロウイルスについては、別紙を参考にしてください。